

中央学院大学における研究に関する基本方針

(令和3年3月1日学長決裁)

中央学院大学は、建学の精神に基づき、学問・研究の自由を保障するとともに、研究倫理の遵守のもとに本学で行われる研究活動の活性化を図り、その研究成果によって人類の平和および社会の持続と発展に貢献するため、以下の方針を定めます。

1. 研究環境の整備

研究室および研究費を確保するとともに、在外研究制度、国内研究制度、サバティカル制度、特色ある研究活動への補助と支援を行います。また、科学研究費等の補助金や外部資金獲得のための支援体制をさらに強化します。

2. 研究倫理の遵守

研究活動における不正等を防止するため、定期的に研究倫理に関する研修を行うなど、研究倫理を確立させる体制を構築します。また、人類や社会の平和および安全を脅かすおそれがある研究については、これを認めないこととします。

3. 社会システム研究所の活動推進

本学における研究および知的発信の中核組織として位置づけ、その機能を発揮させるため、学部および大学院教員の英知を結集できる体制を構築し、専門性を活かしたプロジェクト研究等を推進します。